

取扱店募集要項

●商品券の発行概要

- 発行者 田村市
- 関係団体 取扱事業所受付・商品券引換(田村市内各商工会)
- 予定部数 プレミアム商品券:専用券1,000円×3枚+共通券1,000円×10枚綴り 15,000冊
たむら 暮らし応援商品券:専用券1,000円×8枚+共通券1,000円×5枚綴り 32,500冊
- 利用期間 プレミアム商品券:2026年3月23日(月)～2026年6月30日(火)
たむら 暮らし応援商品券:2026年3月6日(金)～2026年6月30日(火)
- 利用対象者 2026年1月1日時点の田村市民 ※田村市に住民票がある方のみ

●取扱店の資格

田村市内で事業を行う商工業者、登録区分は以下のとおりです。

- ・大規模店:売場面積500m²以上の店舗 取扱いは「共通券」のみ
- ・中・小規模店:売場面積500m²未満の店舗 取扱いは「共通券」「専用券」すべて

※風俗営業者、本事業の趣旨に沿わない業種および反社会的勢力との関係が認められる者を除く

●取扱店登録手続

申込書へ必要事項を記入のうえ、参加店舗が所在する市内各商工会にFAXもしくは持参にてお申し込みください。また、申込みフォーム(<https://tamura-ouen.com>)からの受付も可能です。

※お申し込みは参加店舗毎に所在地区商工会へ行ってください。

※FAXでお申込みの際は、事故防止のため電話連絡も合わせてお願ひいたします。

●取扱店募集期間

- ・早期募集期間:2026年1月26日(月)～2月11日(水・祝)
- ・最終募集期限:2026年3月31日(火)迄

※土日および祝祭日もFAXまたは、申込みフォームでのお申し込みは可能です。

●取扱店登録確定通知

登録期間終了後、取扱店証、取扱店ポスター、取扱に関するマニュアル、換金に係る各書類を送付します。

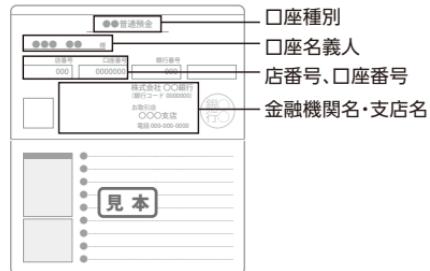
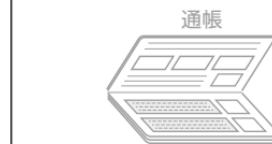
●使用済み商品券の換金について

3/18(水)、4/3(金)、4/28(火)、5/7(木)、4/15～7/15は毎週水曜日(4/29・5/6を除く)を集券日とさせていただきます。事業所が所在する商工会へお持ちいただき、1週間後(祝日の場合は翌営業日)に、事務局よりお振込みいたします。ただし、4/28の集券日のお振込みは5/13となります。詳細は登録店確定通知にてお知らせいたします。

通帳の写しについて

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・口座種別(普通・当座等)
- ・口座名義人
- ・店番号、口座番号
- ・金融機関名、支店名



●商品券がご利用いただけないもの

- 国や地方公共団体への支払い並びに公共料金の支払い
- 電気ガス水道代などの光熱水費(使用料金)の支払い
- 有価証券、商品券、ピール券、酒券、図書券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード、キャッシュレス決済チャージ、定期券等の換金性の高いものの購入
- 法律や条例により定価以外での販売が禁止されているもの(たばこ、市指定ごみ袋等)
- 事業所が事業活動に伴って使用する原材料、機器類、仕入れ商品等の購入
- 土地・家屋購入、地代・駐車料等の不動産に係る支払い
- 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務に規定する営業に関する支払い
- 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの

●商品券取扱上の注意

- 商品券額面に利用が満たない場合でも、釣銭は出さない
- 利用期限を過ぎた商品券は受け取らない
- 商品券を受け取った後に裏面の記載欄に取扱事業者名を記入する(ゴム印可)
- すでに裏面に取扱店名が記入・押印されている商品券は受け取らない
- 紙質が違う、色合いが明らかに違うなど偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否とともに、速やかに田村市商工課または商工会へ報告する
- 商品券の紛失や盗難、換金期限切れ等による損失は取扱事業者の責務とする